



水口地域

■水口西保育園再編検討協議会

平成29年2月6日の第1回協議会以降、現地確認も含め5回の協議会を開催。同年12月19日に計画を了承する旨の報告書を提出。▼公立保育園として周辺地への建て替えに向け進めていきます。

■水口東・岩上保育園再編検討協議会

平成29年2月8日の第1回協議会以降、現地確認も含め10回の協議会を開催。視察や保護者アンケートも行い、平成30年1月22日に計画を了承する旨の報告書を提出。▼2園を統合した民間の認定こども園の設置に向け進めていきます。

■伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会

平成28年7月2日の第1回協議会以降、視察も含め9回の協議会を開催。保護者説明会も行い、平成30年3月15日に計画を了承する旨の報告書を提出。▼2園を統合した民間の認定こども園の設置に向け進めていきます。



▲水口西保育園 園舎

水口地域の認定こども園、保育園については、それぞれの実施計画検討協議会において、新しい園づくりに向けた具体的な検討を行っています。

土山地域

■山内学区幼保・小中学校再編検討協議会

平成28年7月6日の第1回協議会以降、アンケートや区懇談会も行い、視察も含め24回の協議会を開催。同年12月12日に山内小学校の閉校、平成30年3月19日には山内保育園の閉園を了承する旨の報告書を提出。

▼小学校・保育園の跡地活用について検討を進めています。

■鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会

平成29年10月6日の第1回協議会以降、視察も含め8回の協議会を開催。同年12月11日に鮎河小学校の閉校と鮎河保育園の閉園を了承する旨の報告書を提出。▼小学校・保育園の跡地活用について検討を進めています。

甲賀地域

■佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会

平成29年5月11日の第1回協議会以降、現地確認も含め10回の協議会を開催。平成30年3月12日に佐山小学校及び甲賀北保育園を存続させる旨の報告書を提出。

信楽地域

■雲井学区保育園・小学校再編検討協議会

平成30年4月7日に第1回協議会を開催。今後、雲井学区の保育・教育環境について協議。

●問い合わせ ●  
 ●教育総務課 教育環境整備室  
 ☎69・2242 ☎69・2293  
 ●保育幼稚園課 保幼施設整備室  
 ☎69・2182 ☎69・2298

オール甲賀で暮らしをサポート

市民の皆さんの暮らしをサポートする補助金の一部をご紹介します。

女性の専門職資格取得助成事業補助金

就労に必要な資格を取得し、再就職や雇用形態の転換などをめざす、子育て中の女性を応援するため、資格取得にかかる経費の一部を助成します。

助成対象者

- 次のいずれにも該当する方
- 18歳以下の子を養育し、市内に住所がある女性であること
- 就労中でないまたは非正規社員であること
- 資格取得にかかる他の補助金を受けていないこと

補助対象経費

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座の受講料、受験料  
 ただし、複数の資格を取得された場合はいずれかが対象  
 例・簿記検定、医療事務、宅地建物取引主任者、インテリアコーディネーター、フオークリフト運転技能講習等

助成金額

補助対象経費の2分の1（上限額5万円）

申請期限

資格取得日の属する年度末（平成31年3月31日）まで

●問い合わせ ●

商工労政課

女性活躍推進室

☎69・2189

☎63・4087

女性の資格取得企業支援事業補助金

女性の雇用の安定および市内企業の活性化を図るため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した企業に対し、経費の一部を助成します。

助成対象者

- 次のいずれにも該当する市内に事業所を有する個人または法人
- 資格取得にかかる他の補助金を受けていないこと
- 市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納がないこと

補助対象経費

女性従業員が国家資格、公的資格もしくは民間資格に合格した場合に、企業が補助または負担した経費

助成金額

補助対象経費の2分の1（年度上限額10万円）

申請期限

資格取得日の属する年度末（平成31年3月31日）まで



水田活用の交付金

市では水田における園芸作物の振興を支援しています。水田で野菜等の園芸作物を作付予定の方は、交付金の対象となる可能性がりますので、次の要件を確認の上、左記までお問い合わせください。

■交付対象者

- 次のすべての要件を満たす方
- 平成30年4月～平成31年3月に収穫する野菜・花・果樹を作付予定であること
- 作付している地目が「畑」ではなく「田」であること
- 販売すること（自家庭用は対象外）
- 同一作物1a以上の作付があること
- 果樹は、定植してから3年以内であること
- ※右の要件を満たしていればハウス栽培でも対象となります。
- ※交付金は作付面積に応じて支払われます。

●問い合わせ・申し込み ●

農業振興課 農業振興係

☎69・2193

☎63・4592